



ちよつとためになる お金 の話

こんにちは。子育て世代専門のFP（ファイナンシャルプランナー）角山です。いつもは、HUG HUG マスクールの「子育てママが始める教育費と老後のお金の貯め方」で話をしていきますが、皆様からの「要望にお応えして、今更聞けない「お金の話」を分かりやすく、こつこつお伝えします。

前回まで、iDeCoについてお話をしました。近頃よく頂く質問はやはりiDeCoとNISAの違いは何かと言う事です。最近はこちらをプラスして、変額保険との違いをよく聞かれます。

それぞれを税制優遇で見てみましょう。

iDeCo

- ①掛金が全額所得控除（所得税・住民税軽減（上限あり））
- ②将来、受け取る時に一時金で受け取る場合は「退職所得控除」、分割で受け取る場合は「公的年金控除」、両方を組み合わせた場合は「退職所得控除」と「公的年金控除」の両方が適用されます
- ③運用益は非課税

NISA

- ①掛金の控除なし
- ②運用益は非課税

変額保険

- ①掛金は生命保険料控除の対象（上限あり）
- ②一時所得
- ③運用益は非課税

次に、運用対象商品を見てみましょう。

iDeCo

定期預金 保険、投資信託

NISA

【つみたて投資枠】金融庁が定めた基準を満たす投資信託・

ETFなど
 【成長投資枠】上場株式・ETF・REIT・投資信託など

変額保険

特別勘定の投資信託

次に、引き出せる時期です。

iDeCo

60歳まで原則不可

NISA

いつでも可能

変額保険

可能（10年以内は解約控除がある）

最後に、掛かるコストについて。

iDeCo

口座開設手数料（2826円）

口座管理手数料（金融機関により異なる）

NISA

無料

変額保険

保険関係費用、解約控除

以上が3つの特徴です。

資産形成をする時に制度として優遇され、利用するのも良いかと思えます。ポイントは、どのように使い分けをしたら良いかです。詳しくは次回、お話をします。

最後までお読み頂きましてありがとうございます。また、良かったら、来月も見てくださいね〜

HUG HUG特典 無料相談は要予約

角山先生と1対1で相談（相談時間：1時間 無料）

&

家計診断（ライフプラン）作成プレゼント

無料相談をご希望の方は、メールにて受け付けています。

①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④ご希望の日時を明記し、「info@hughug-town.com」までお送りください。

角山 大尚

約22年前より独立し、ファイナンシャルプランナーとしてセミナーや個別相談会を全国各地で開催。個別で勉強して身につけた知識をどう実生活に活かしていくのかをアドバイスしている。

